

2025 年度 情報公開資料

(報告対象期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

株式会社サルツ

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

【1】 労働者派遣の実績

派遣労働者数（2025 年 3 月 31 日時点の雇用者数）	323 人
派遣先数（年間取引企業数）	114 件
マージン率 ※	27%
派遣料金平均金額（1 日 8 時間当たり）	15,200 円
派遣労働者賃金平均額（1 日 8 時間当たり）	11,072 円

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

【2】 教育訓練に関する事項

◆訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

名称	対象	内容	実施主体
入社前教育（安全教育）	新規就労者	入社前安全教育	派遣元
キャリアアップ講座	1 年以上の継続派遣 就業が見込まれる方	安全教育/モラル教育/コミュニケーション教育/ 仕事に対する取組み・姿勢	

◆キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先

営業所名	連絡先	相談時間
本社(広島)	082-846-0888	9:30～18:00
山口営業所	0835-38-6380	9:30～18:00
神戸営業所	078-915-8868	9:30～18:00

【3】 労使協定について（派遣法第 30 条の 4 第 1 項）

労使協定は、派遣先での業務に従事する従業員に適用する。

また、本協定の有効期限は、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

【4】 その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック
-------	--